

令和8年4月6日

株主各位

大阪府中央区城見一丁目2番27号
クリスタルタワー18階
株式会社トーア紡コーポレーション
代表取締役社長 長井 渡

当社及び当社子会社の管理職に対する自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、令和8年3月27日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分する株式の種類及び数	普通株式 44,530株
2.	払込金額	1株につき金491円 ※ 令和8年3月26日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	当社の管理職： 令和8年3月27日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の管理職27名に付与される、当社に対する金銭債権合計金8,086,770円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金491円）を現物出資の目的とする。 当社子会社の管理職： 当社子会社の取締役会の決議に基づき、当社子会社の管理職46名に付与される、当社子会社に対する金銭債権合計金13,777,460円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金491円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	令和8年4月21日

以上